

北山・十津川森林計画区

国有林野の管理経営



奈良県天川村 鳴川山国有林の植物群落保護林

第4次地域管理経営計画

計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「**地域管理経営計画**」と、「**国有林野施業実施計画**」を策定しています。

平成22年度には、奈良県の南部に位置する**北山・十津川森林計画区**において、国有林野の管理経営に関する基本的事項や国有林野の維持及び保存に関する事項、国民参加による森林の整備に関する事項などについて、平成23年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

＜ 策定する2つの計画 ＞

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

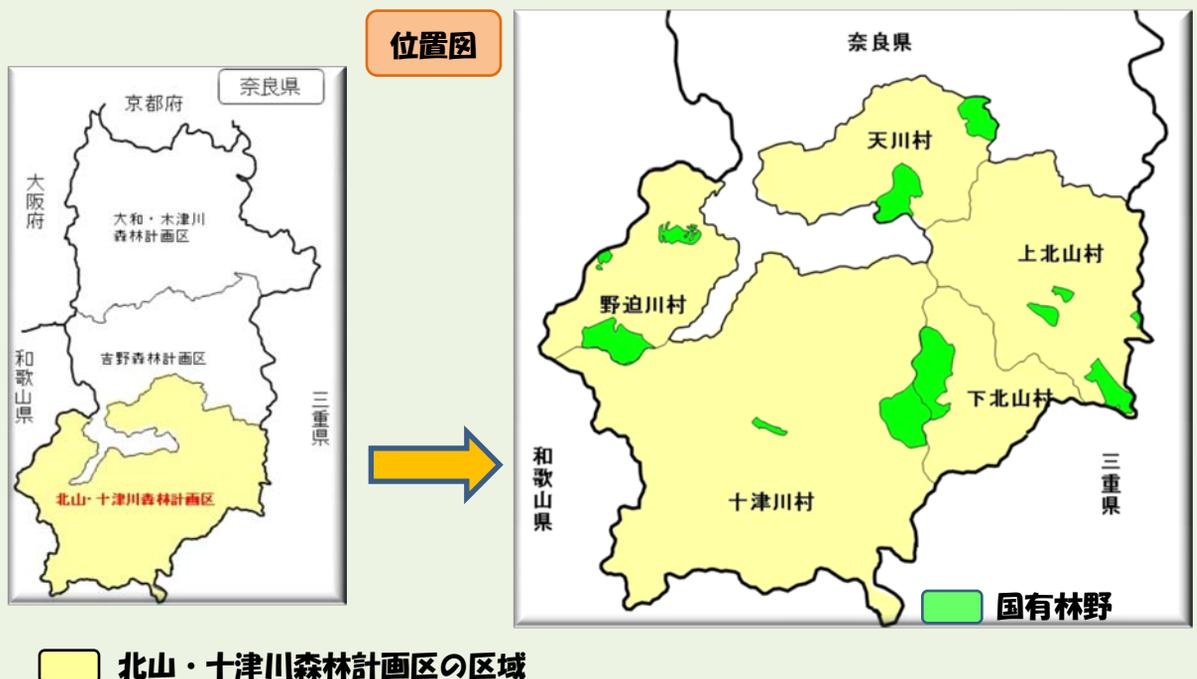
地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

2 北山・十津川森林計画区の特徴

北山・十津川森林計画区は奈良県南部の5村、紀伊山地の中央部に位置し、国有林野の面積は**8,746ha**で、熊野川上流部に分布しています。

一部の国有林は、吉野熊野国立公園や高野龍神国定公園に指定されており、自然環境の維持及び保全への要請が高くなっています。

また、計画区内には世界文化遺産に指定された「紀伊山地の霊場と参詣道」の大峯奥駈道や熊野古道（小辺路）があり、古くから修験者の訪れる神聖な地域とされています。

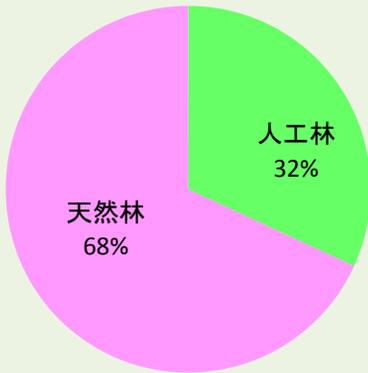


森林の現況

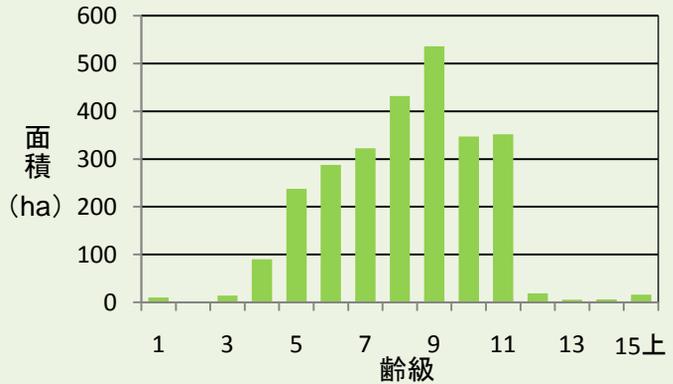
森林構成は、**天然林が68%**、**人工林が32%**です。

人工林の樹種は、スギ59%、ヒノキ31%、クヌギ8%、コナラ1%で、年齢配置は5～11年齢が94%を占めています。

【人工林・天然林別の面積割合】



【人工林の年齢別面積】



年齢 (れいきゅう) とは？

森林の年齢を5年の幅で括ったものです。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1年齢、6～10年生を2年齢と数えます。

3 計画策定の考え方

(1) 機能類型に応じた管理経営

森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、下記の機能類型区分に応じた国有林野の管理経営を推進します。

機能類型区分		面積	目指すべき森林の姿
公益林	水土保持林 (72%)	国土保全タイプ	822ha 樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林
		水源かん養タイプ	5,475ha 隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林
	森林と人との共生林 (26%)	自然維持タイプ	2,117ha 原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林
		森林空間利用タイプ	155ha 優れた自然美を有する森林や、史跡・名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林
資源の循環利用林 (2%)		177ha	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林

なお、機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が98%を占めています。

(2) 計画策定のポイント

(森林整備の推進)

- ① 地球温暖化防止森林吸収源対策を着実に推進するため、約93千 m^3 (約780ha)の間伐を計画し、積極的に森林整備を進めるとともに、間伐材の有効利用に努めます。

(貴重な森林の保護管理)

- ② 野生動植物の生育環境の保全等に配慮した管理経営を行うため、植物群落保護林の面積を拡充します。

(災害の防止)

- ③ 災害防止に向け、土砂流出や崩壊を防止する治山施設の設置と、保安林の整備を行います。



じみね
場所：天川村 地峯国有林
説明：大峯山系の弥山・八経ヶ岳から流れる弥山川の白川八丁

3 計画の概要

(1) 主要事業

主伐は、高齢級のスギ・ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、公益的機能との調和に配慮し、主伐時期の多様化や長伐期化を図ります。

間伐・保育は、二酸化炭素の森林吸収量目標の達成及び多様な森林への誘導を図るため、森林施業の効率化・低コスト化を推進し、適切に実施します。

更新については、ニホンジカ等による造林木への被害を防ぐため、防護柵などの被害対策を実施し、確実な更新を図ります。

○伐採、更新、保育の総量

伐採、更新、保育については、下表のとおり計画します。なお、主伐はすべて分収造林契約に基づく伐採です。

		第4次計画	第3次計画（前計画）
伐採総量	主伐	1, 173 m ³	645 m ³
	間伐	93, 407 m ³	57, 435 m ³
更新総量	人工造林	—	1. 62 ha
	天然更新	32. 77 ha	—
保育	下刈	2. 61 ha	4. 86 ha
	除伐	—	37. 33 ha
	枝打	—	1. 80 ha



主伐計画

場所：とつがわ 十津川村 広尾谷国有林
説明：主伐、天然更新を計画するシイタケ原木用クヌギ分収造林地の様子です。



間伐計画

場所：のせがわ 野迫川村 荒神山国有林
説明：間伐を計画するスギ人工林です。ここでは長伐期施業を行っています。

長伐期施業とは？

通常、主伐が行われる年齢（スギの場合40年）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の方法

○林道、治山の事業

林道等の路網については、森林整備等を着実に実施するため、計画的に整備します。治山事業は、「森林整備保全事業計画」に基づき、民有林治山事業との連携のもとに、自然環境の保全に配慮した計画的な実施に努めます。

林道、治山の事業については、下表のとおり計画します。

		第4次計画	第3次計画（前計画）
林道事業	開設	4,500m	4,860m
	改良	—	161m
治山事業	保全施設	39箇所	16箇所
	保安林整備	8.41ha	254.07ha



治山施設

場所：野迫川村 おばこ 伯母子国有林
 説明：崩壊地に山腹工事を行った後の植生の回復状況です。

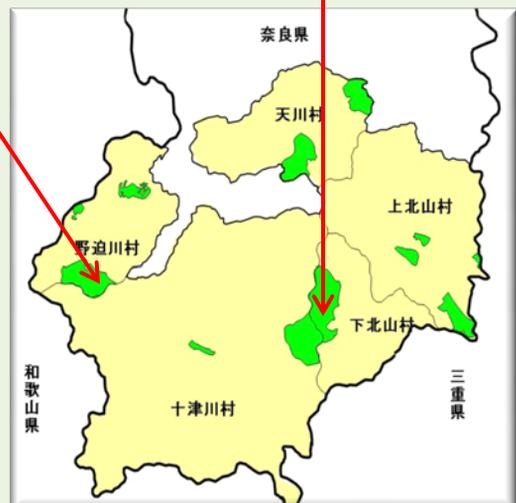


林道改良

場所：下北山村 いけごう 池郷国有林
 説明：林道法面の崩落を防止するため、高耐久化処理木材を使用した木製校倉式用壁工事の施工状況です。

木材利用の推進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年10月施行）に基づき、林道・治山事業等の公共事業においても木材の積極的な利用を図ります。



(2) 国有林野の維持・保存

○保護林

「森林と人との共生林」の自然維持タイプに区分している森林約2千haのうち、特に保護を図るべき森林として、大峯山系の代表的な植物群落を保護するために、鳴川山国有林に植物群落保護林を設定しています。

今計画では、保護林を約250ha（前計画：約114ha）に拡充し、モニタリング調査を実施するなど、適切な保護管理に努めます。



なるかわやま

場所：天川村 鳴川山国有林

説明：世界文化遺産の大峯奥駈道から見た「鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林」です。常緑針葉樹と落葉広葉樹が混ざり合い、豊かな景観を形成しています。

名 称	特 徴 等	第4次計画	第3次計画
鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林	大峯山系における代表的なウラジロモミ・コメツガ天然林の保護	249.58ha (拡充)	113.74ha

○生物多様性の確保、森林巡視

生物多様性の確保のため、池沼、沢敷、湧出地、草地、懸崖地などを有する国有林の保全に取り組みます。

また、森林巡視により、林野火災の防止、森林病虫害や鳥獣被害の把握に努めるとともに、入林者マナーの啓発、境界の保全を行います。

場所：天川村 鳴川山国有林

説明：グリーン・サポート・スタッフ（森林保護員）による巡視の様子です。

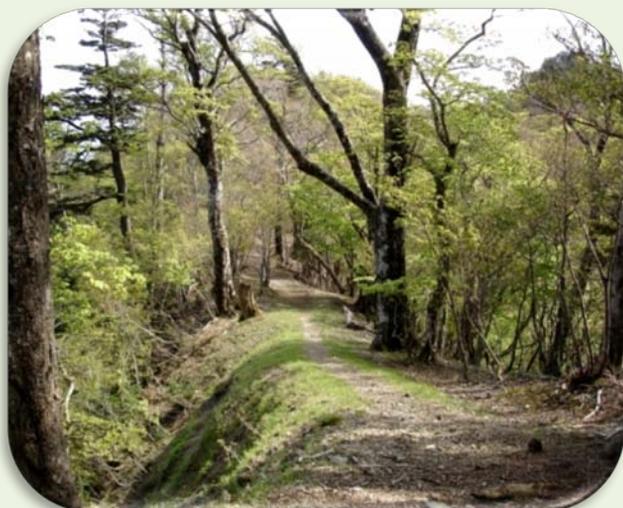


○世界文化遺産貢献の森林^{もり}

古くから神々が鎮まる特別な地域と考えられている紀伊山地は、山岳霊場と参詣道、及び周囲を取り巻く文化的景観を有しており、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に指定されています。

そのうち、大峯奥駈道と熊野古道（小辺路）^{こへち}周辺の国有林約610haについて、文化的景観を保全するため、世界文化遺産貢献の森林として引き続き設定し、風致に配慮した保全管理を行います。

また、近年これらの参詣道は、森林散策等にも利用されることから、フィールドの整備等によりその活動を推進します。



場所：天川村 鳴川山国有林
説明：初春の大峯奥駈道とその周辺の森林景観です。



○巨樹巨木の保護

大峯奥駈道の「七十五^{なび}靡き」と称す行場の1つ「持経^{じきよう}の宿^{しゆく}」近くには、幹回り5mを超す巨木、「持経千年^{じきよう}桧」があり、古くから修験者たちの御神木とされています。

近年樹幹の衰退度が大きくなっていることから、十津川村の保全協議会と連携して適切な保全に努めます。

場所：十津川村^{しらたにやま} 白谷山国有林
説明：推定樹齢200～299年の巨木で、「森の巨人たち100選」にも選定されている「持経千年^{じきよう}桧」です。



<本冊子に関するお問合せ先>

林野庁 近畿中国森林管理局 計画課 TEL 代表：050-3160-6700（内線3470）
林野庁 近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所 TEL 0742-53-1500